

京の環境共生推進計画の進ちょく状況について

長期的目標3～5について、関連する主な施策・事業をリストアップするとともに、基本施策の下に設定された環境指標の最新の実績を集計し計画の進ちょく状況について点検した。

【進ちょく度分類の基準について】

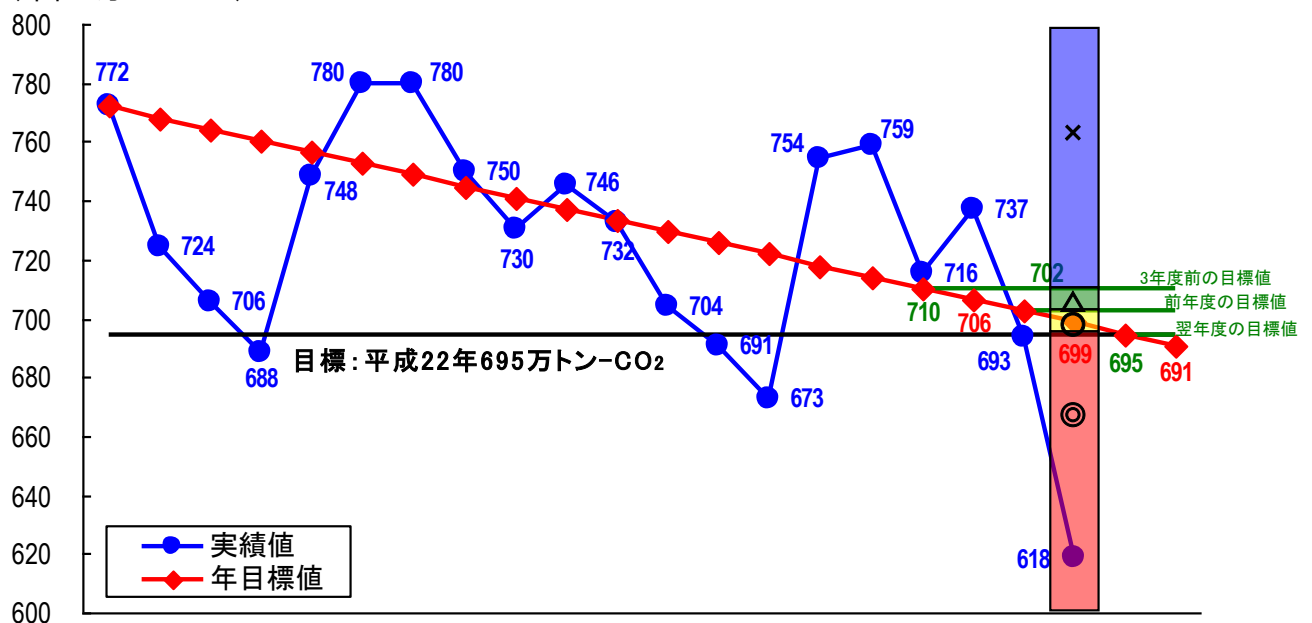
進ちょく度は、昨年度同様に、目標値を設定している環境指標のみについて、実績値と年目標値（年次において到達すべき値）との乖離を用いて、下表の基準により分類している。

		目標値に対する実績値の評価	環境指標が市保全基準達成率である評価基準
4段階分類	◎ (進展している)	実績値が翌年度の目標値以上である	実績値が80%以上
	○ (ほぼ目標どおり)	実績値が前年度の目標値以上であり、翌年度の目標値未満である	60%以上 80%未満
	△ (やや遅れている)	実績値が3年度前の目標値以上であり、前年度の年目標値未満である	40%以上 60%未満
	× (大幅に遅れている)	実績値が3年度前の目標値未満である	40%未満

【参考】目標値に対する実績値の評価方法について

温室効果ガス排出量は、基準年（平成2年度）の772万トンから、目標年次（平成22年度）695万トンに減少させることを目標にしている。平成21年度の温室効果ガス排出量は618万トンとなっており、平成21年度に達成すべき目標値699万トンを81万トン下回っており、平成21年度の温室効果ガス排出量の進ちょく度分類は、上表にしたがい、「◎」となる。

（単位：万トン-CO₂）



基準年 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 (H2)

温室効果ガス排出量の実績値及び目標値の推移

【長期的目標3】 自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都

【関連する主な施策・事業】

自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都の各基本施策に関連する主な施策・事業は下表のとおり。

基本施策	関連する主な施策・事業
自然環境の保全	【平成 22 年度の新規取組】 ・木材の生産から消費に至る情報を集約する「プラットフォーム」構築を検討する地域産材普及供給体制整備事業を実施 ・郷土に自生する在来種の苗木(地域性苗木)を生産供給する「京の苗木」生産供給体制整備事業を実施 ・「歩くまち」、「環境」、「観光」といった視点に基づいたまちづくりを進めるため、松尾山から桂坂にかけてウォーキングロード(里山縦走)を整備 ・地球規模での生物多様性保全に向けた取組への関心が高まりを踏まえ、「いきもの発見事業」を試行的に実施 【平成 22 年度まで継続している取組】 ・「京都市森林整備計画」に基づく地域特性に合った総合的・計画的かつ多様な森づくり、市所有森林の必要な森林整備や管理 ・林業の担い手確保を目的に、林業研究会の後継者活動や林業労働者の長期就労促進のための長期事業に対する助成 ・森林の二酸化炭素吸収機能を活性化し、森林資源を有効利用するため、森の力活性・利用対策事業を実施 ・風致地区や自然風景保全地区等における規制指導 ・旬の地場野菜の消費拡大、生産・流通面での環境負荷軽減を目的に、京の旬野菜推奨事業を実施 ・京北森林公園や「合併記念の森」、山村都市交流の森等を活用した自然とのふれあいの確保を推進
快適環境の確保	【平成 22 年度の新規取組】 ・「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議の報告に基づき、平成の京町家の普及促進事業を実施 ・京町家の保全・再生・活用の具体的な取組を実施 【平成 22 年度まで継続している取組】 ・史跡、名勝及び天然記念物などの市所有史跡等の管理、伝統行事の助成等を実施 ・三方の山並みや山裾等、伝統的な町並み等を保存するため、古都保存事業や伝統的建造物群保存等事業を実施 ・市民と行政のパートナーシップによる地域づくりを目指し、京都市景観・まちづくりセンターを運営 ・都市及び都市近郊における緑地保全事業及び都市公園整備事業を実施 ・市民が身近にふれあうことのできる河川空間の整備

【環境指標の進ちょく状況】

(1) 自然環境の保全

表 3.1 自然環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比
①森林面積	ha	→	40,744 (H16)	61,024 (H21)	—	— 49.8% 増加
②森林保育・造林面積 ^{注1}	ha	↗	928 (H16)	1,107 (H21)	—	— 19.4% 増加
③耕地面積	ha	↗	2,805 (H16)	3,224 (H22)	—	— 14.9% 増加
④鳥獣保護区数	箇所	→	13 (H16)	14 (H22)	—	— 7.7% 増加
⑤自然体験学習の場利用者数 ^{注2}	人	↗	148,006 (H16)	149,450 (H22)	—	— 1.0% 増加

①平成 21 年度の森林面積は 61,024ha となっており、平成 17 年 4 月 1 日の旧京北町の合併により約 1.5 倍に増加し、その後は微増

平成 21 年度の森林面積の内訳をみると、地域森林計画対象の天然林が 56.4%、同計画対象の人工林が 39.3% となっており、人工林は横ばい

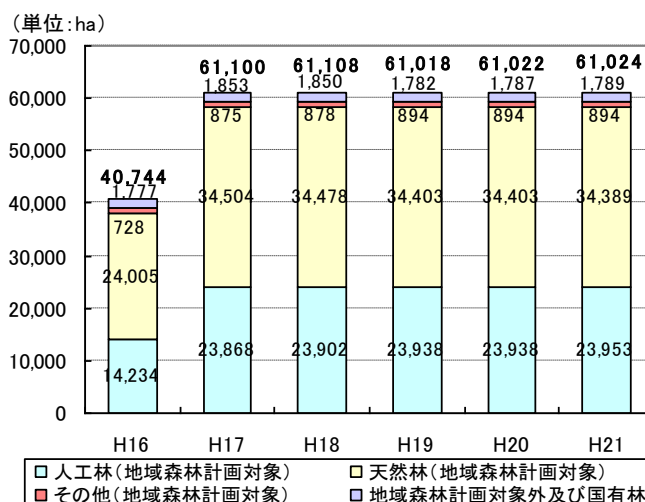


図 3.1 森林面積の推移

②平成 21 年度の森林保育・造林面積は造林面積 50ha、保育面積 1,057ha の計 1,107ha となっており、保育面積 (除間伐) が平成 20 年度の約 3 倍に増加

京都市特定間伐等促進計画 (平成 20 年 11 月策定) に基づく「森の力 活性・利用対策」事業により、森林の二酸化炭素吸収機能を活性化し、森林資源を有効利用する観点から、広範囲で間伐を中心とした整備を実施

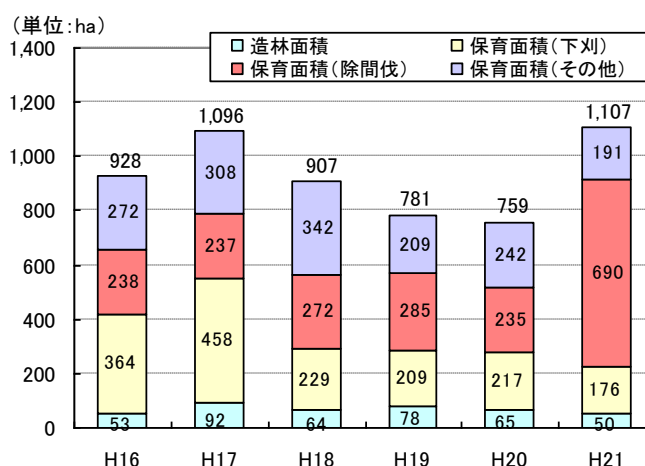


図 3.2 森林保育・造林面積の推移

^{注1} 下刈, 雪起し, 除間伐, 枝打ち, むき刈, 改良, クマ剥ぎ防止テープ巻き (平成 17 年度から集計) の森林保育面積と、造林面積の合計。

^{注2} 野外教育センター花背山の家, 野外教育センター奥志摩みさきの家, 静原キャンプ場, 野外教育施設やましの家, 京都市日野野外活動施設, 京北山国の家などの利用者数 (延べ人数) の合計。

【参考】市内木材市場における平均単価及び林業従業者数の推移

- ・平成 17 年 4 月 1 日の旧京北町の合併以降も森林面積や森林保育・造林面積が大きく伸びなかったのは、木材価格の低迷や林業労働者の高齢化等が要因と考えられる。

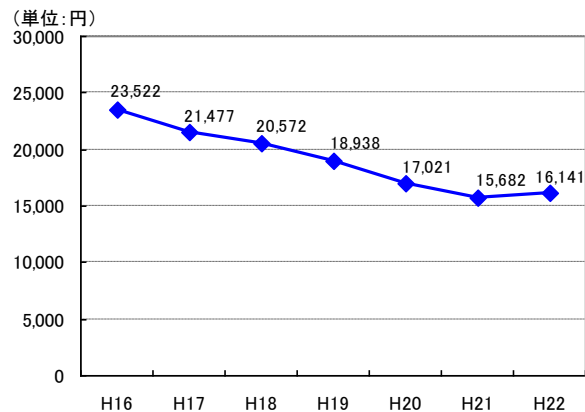


図 3.3 市内木材市場における平均単価の推移

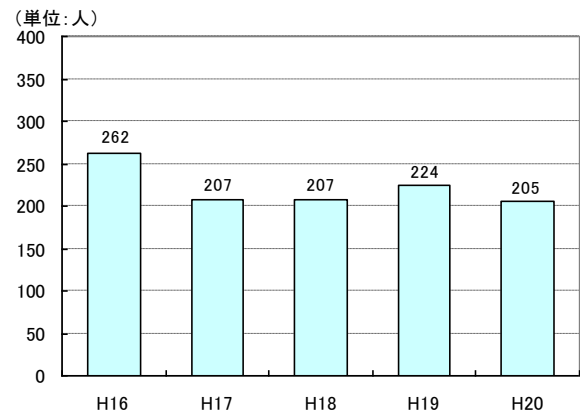


図 3.4 林業従業者数の推移

- ③ 平成 22 年度の耕地面積は 3,224ha となっており、森林面積同様、旧京北町の合併により、平成 16 年度と比較し約 2 割増加し、その後は微減傾向

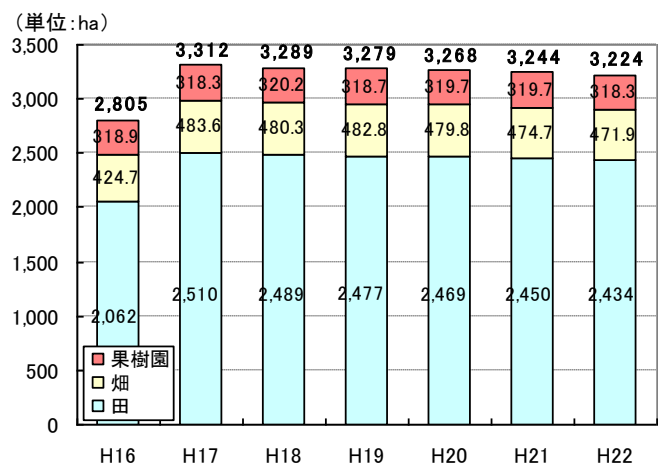


図 3.5 耕地面積の推移

- ④ 平成 21 年 11 月 1 日に比叡山が森林鳥獣生息地として設定され、平成 22 年度の鳥獣保護区数は 14 箇所

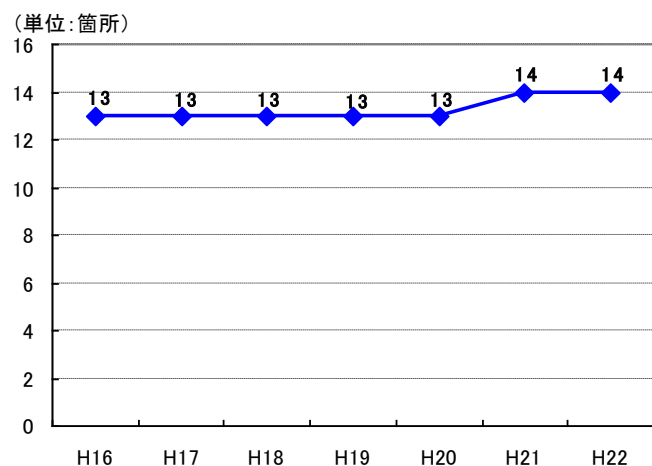


図 3.6 鳥獣保護区数の推移

⑤ 平成 20 年度までは増加傾向で推移していたが、その後減少に転じ、平成 22 年度の自然体験学習の場利用者数は 149,450 人

- ・ 「野外教育センター花背山の家」は長期宿泊体験学習施設であり、153 小学校を含む 865 団体が利用
- ・ 全市的な児童数の減少などにより前年度より 4,000 人減少

	小学生数
平成 20 年 5 月 1 日現在	73,304 人
平成 21 年 5 月 1 日現在	72,539 人

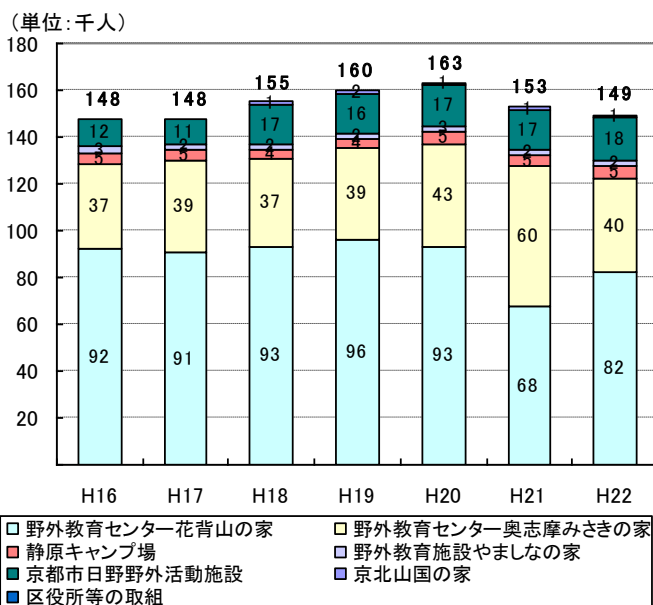


図 3.7 自然体験学習の場利用者数の推移

(2) 快適環境の確保

表 3.2 快適環境の確保に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
① 緑に係る市保全基準 (市街地)	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	—
② 人口 1 人当たり公園等 面積	m ² /人	↗	4.56 (H17)	4.70 (H22)	5.35 ^{※1} (H27) 10 (H37)	×	3.1% 増加
③ 市街地の緑被率 ^{※2}	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	36 (H27) 37 (H37) ^{※3}	—	—
④ 景観地区(美観地区)指 定面積	ha	→	1,956 (H17)	3,431 (H22)	—	—	75.4% 増加
⑤ 指定文化財等件数 ^{注3}	件	→	303 (H17)	327 (H22)	—	—	7.9% 増加
⑥ 親水性のある河川空間 の整備延長	m	↗	—	6,791 (H22)	—	—	—
⑦ 保存樹・保存樹林数	件	→	40 (H17)	38 (H22)	—	—	5.0% 減少

※1. 都市公園等(都市公園及び都市公園に類する公的オープンスペース(都市公園に準ずる機能を持つもの)の総称)の確保量を目標とする。

※2. 緑被率とは、平面的な緑を算定する指標であり、空から見た区域に占める緑で覆われた土地の面積の割合

※3. 各地域、地区の特性を踏まえて、年間1万本の高木の植樹に相当する量を目標として緑を創出

- ① 緑に係る市保全基準 (市街地) } は平成 17 年度から測定していない。
 ③ 市街地の緑被率

緑に係る市環境保全基準 市街地に係るもの	【基準値】緑被率を 37%にすること。
----------------------	---------------------

京のみどり推進プラン(平成 23 年 5 月策定)に基づき、緑視率(人の目の高さにおける、目に見える範囲の緑の割合)を向上するために、市民の身近にある軒下の花、壁面緑化、街路樹などの緑化の創出に取り組む。

注3 有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の合計。

②平成 22 年度における人口 1 人当たり公園等面積は 4.70 m²/人となっており、年々微増

【平成 22 年度に整備した公園】

- 新設**
- ・長谷土田公園(左京区)
 - ・上庄田第二公園(北区)
 - ・向代公園(伏見区)
- 再整備**
- ・橘公園(上京区)
 - ・千石荘公園(右京区)
 - ・三条坊町公園(中京区)

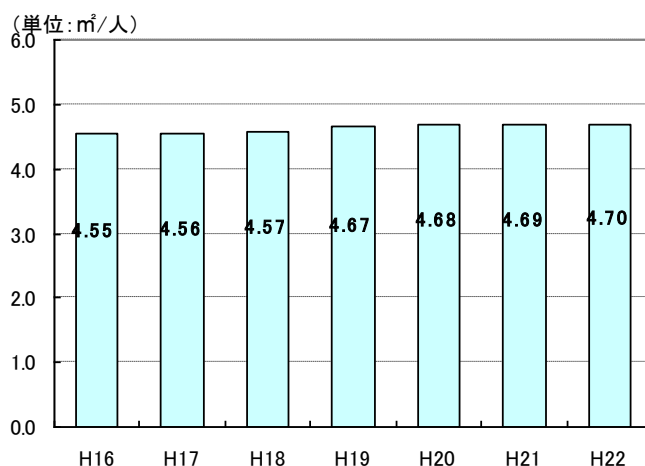


図 3.8 人口 1 人当たり公園等面積の推移

④景観地区（美観地区）指定面積は、平成 19 年 9 月 1 日から美観形成地区も含めることになったことから大きく増加、それ以降は横ばい

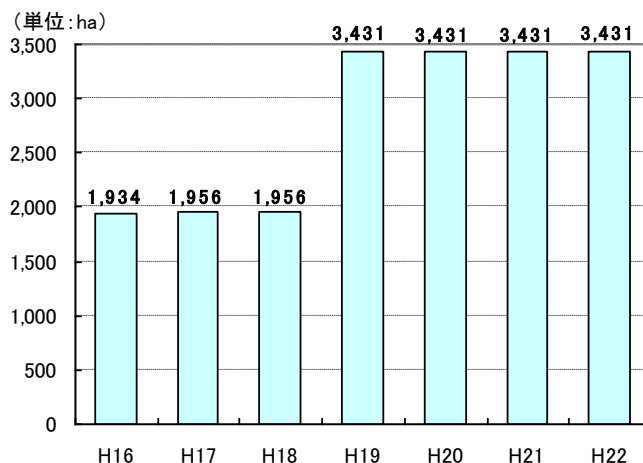


図 3.9 景観地区(美観地区)指定面積の推移

⑤平成 22 年度における市が指定する文化財等は 327 件となっており、年々増加

前年度と比較すると、有形文化財が 7 件、記念物が 2 件増加し、民俗文化財が 1 件減少

【平成 22 年度に指定された文化財】

- ・春日神社宝蔵 1 棟
- ・祇園会保昌山前懸胴懸下絵 円山応挙筆 二曲屏風 1 隻・六曲屏風 2 隻
- ・大般若経 599 巻
- ・小倉町別当町遺跡出土 無文銀銭 1 点
- ・平安宮内酒殿跡出土「内酒殿」木簡 1 点
- ・平安宮跡出土 人形代 男女 2 軀
- ・平安宮跡出土 和歌墨書土器 1 点
- ・小野瓦窯跡
- ・角屋の庭（玄関庭・東坪庭・中坪庭・西坪庭・座敷庭）

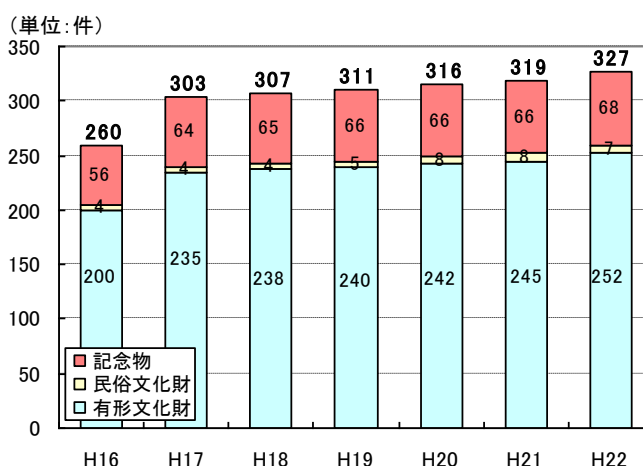


図 3.10 指定文化財等件数の推移

⑥親水性のある河川空間の整備延長は、平成 22 年度に善峰川が整備され、累計 6,791m となっている。

【整備した主な河川】

- ・西羽束師川（本川）
- ・日野川
- ・高瀬川
- ・七瀬川
- ・堀川
- ・有栖川
- ・善峰川

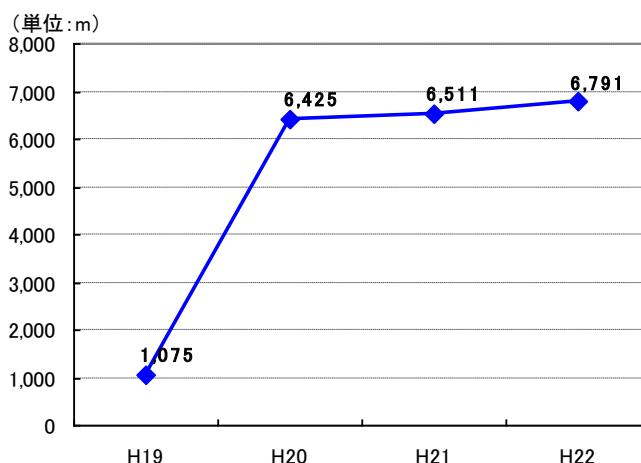


図 3.11 親水性のある河川空間の整備延長の推移

⑦保存樹・保存樹林数は、「京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づき、京都市緑化推進協議会の推薦を受けて指定された樹木で、指定事業は平成 13 年度から開始し、平成 17 年度に終了

左京区（大蓮寺）にあるダイオウショウは枯損により平成 22 年 7 月に指定を解除

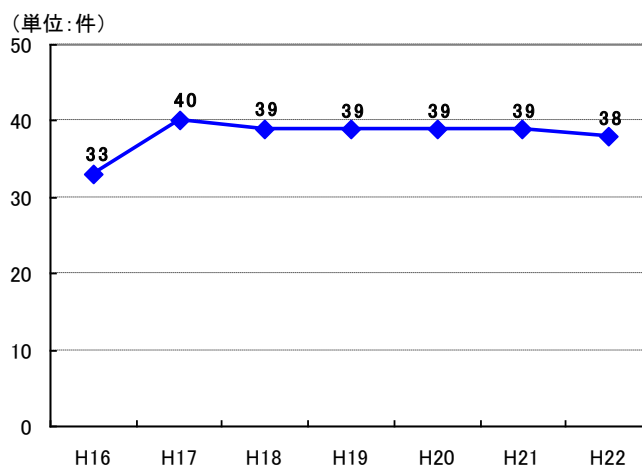


図 3.12 保存樹・保存樹林数の推移

【長期的目標3の進ちょく状況まとめ】

【取組の進んだ項目】

- 平成 21 年度の森林保育・造林面積は前年度に比べて大きく増加（p3 図 3.2）
- ・森林保育のうち除間伐が平成 20 年度の約 3 倍に増加し、森林保育面積は 694ha から 1,057ha、約 300ha 以上増加
- 親水性のある河川空間の整備延長は年々増加（p7 図 3.11）

【取組が進んでいない又は横ばいの項目】

- 平成 20 年度以降、自然体験学習の場利用者数は減少（p5 図 3.7）

【長期的目標4】 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

【関連する主な施策・事業】

ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都の各基本施策に関連する主な施策・事業は下表のとおり。

基本施策	関連する主な施策・事業
一般廃棄物対策の推進	【平成 22 年度の新規取組】 ・レアメタル等の有用金属をリサイクルする小型家電リサイクルモデル事業を実施 ・包装材削減推進京都モデルの構築として、業種別に包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインを作成 ・「京都市エコイベント要綱」に基づき、イベント等のエコ化を推進 ・生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成制度導入 ・業者収集マンション分別義務の明確化 ・業者収集ごみの透明袋による排出義務化 ・ごみ減量・分別ハンドブックの全戸配布 ・廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の改正（大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処理、資源化計画提出の義務化、チェーンストア等多量ごみ排出事業者への減量計画書提出義務化）
	【平成 22 年度まで継続している取組】 ・「京都市循環型社会推進基本計画(2009－2020)」に係る取組の実施 ・ごみの発生抑制に効果的な家庭ごみ収集における有料指定袋制導入 ・生ごみ堆肥化等の活動を支援するため、電動式生ごみ処理機の購入費用の一部助成 ・市民・事業者・行政のパートナーシップにより京都市ごみ減量推進会議を運営 ・容器包装リサイクル法におけるプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集を全市に拡大実施 ・定額制による助成制度を導入し、地域団体等によるコミュニティ回収を実施 ・蛍光管を可能な限りリサイクルするため、蛍光管拠点回収事業を実施 ・水銀、亜鉛、マンガンなどを再資源利用するため、使用済乾電池処理適正化事業を実施 ・事業ごみの告示産業廃棄物の受入れを停止
産業廃棄物対策の推進	【平成 22 年度の新規取組】 ・第3次京都市産業廃棄物処理指導計画(2011-2020)策定
	【平成 22 年度まで継続している取組】 ・特定建設資材廃棄物の再資源化を行う建設リサイクル法に関する事前届出等を実施 ・再生利用可能な建設副産物の処理量ゼロを目指し、建設副産物の有効利用に向けた取組を実施 ・不法投棄の未然の防止等を図るため、音声啓発美化パトロールを中心とした不法投棄物、散乱ごみ等の収集・運搬を実施

【環境指標の進ちょく状況】

(1) 一般廃棄物対策の推進

表 4.1 一般廃棄物対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
①一般廃棄物総排出量 ^{注4}		t	↓	858,257 (H13)	603,571 (H22)	810,700 (H22)	◎	29.7% 減少
一般廃棄物市受入量 ^{注5}		t	↓	574,021 (H20)	497,130 (H22)	470,000 (H27)	◎	13.4% 減少
②一般廃棄物再生利用率 ^{注6}		%	↑	11.1 (H13)	21.3 (H22)	24.6 (H22)	△	92.4% 増加
③一般廃棄物市最終処分量 ^{注7}		t	↓	155,644 (H13)	69,762 (H22)	51,600 (H22)	△	55.2% 減少
④使用済みてんぷら 油の回収拠点数・ 回収量	回収拠点数	箇所	↑	1,352 (H20)	1,577 (H22)	—	—	16.6% 増加
	回収量	ℓ	↑	178,528 (H20)	193,172 (H22)	—	—	8.2% 増加

①平成 22 年度の一般廃棄物総排出量は 603.6 千 t となっており、前年度から約 40 千 t、6.2%減少しており、平成 22 年度の目標値 810.7 千 t、平成 27 年度の目標値 803.5 千 t をすでに達成

平成 22 年度の一般廃棄物市受入量は 497.1 千 t となっており、前年度から約 38 千 t、7.1%減少しており、年々減少

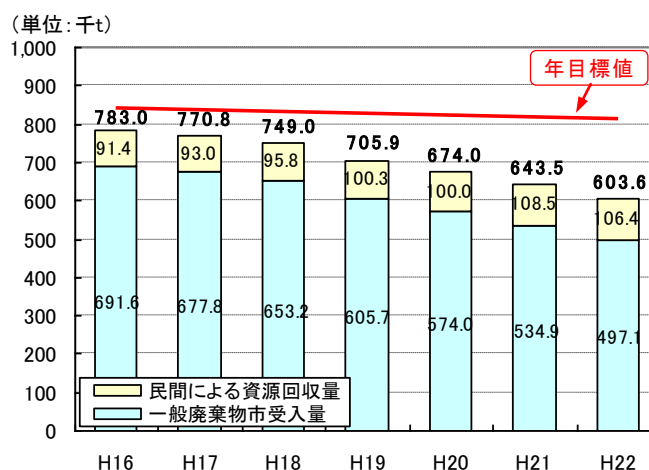


図 4.1 一般廃棄物総排出量の推移

^{注4} 市による処理量と民間による資源回収量(建設廃材リサイクル量を含む)の合計。なお、平成 21 年 10 月から建設廃材の市施設への受入を完全に停止したため、平成 22 年 3 月に策定した「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」では、建設廃材リサイクル量を総排出量から除くこととした。

^{注5} 一般廃棄物市受入量は、家庭ごみ(燃やすごみ、資源ごみ、大型ごみなど)と事業ごみ(業者収集ごみ、持込ごみの合計)

^{注6} 総排出量に占める、市による処理量のうちの資源回収量(破砕機からの鉄分回収、その他資源回収)と民間による資源回収量(家庭系(集団回収など)、事業系(大規模事業所など)、産廃系(建設廃材リサイクル))の合算量の割合。

^{注7} 市による処理のうちの埋立量(焼却残灰、不燃物)。

②平成 22 年度の一般廃棄物再生利用率は 21.3%となっており、前年度より 1.0%増加したものの、平成 22 年度の目標は未達成

「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」(平成 22 年 3 月策定)で設定した平成 27 年度、26.0%の達成に向け、さらなる取組を推進

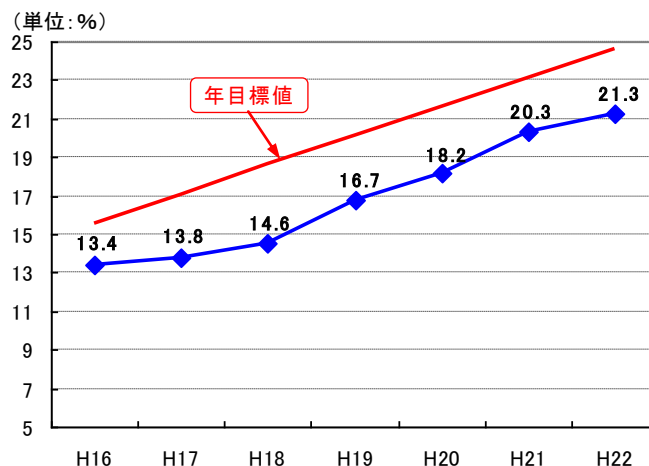


図 4.2 一般廃棄物再生利用率の推移

【参考】再生利用量及び資源ごみ収集量の推移

- ・資源回収量、集団回収や大規模事業所からの資源回収量は増加傾向で推移
- ・缶・びん・ペットボトルは平成 20 年度は横ばい、平成 19 年度から取り組んでいるプラスチック製容器包装は平成 20 年度以降は減少

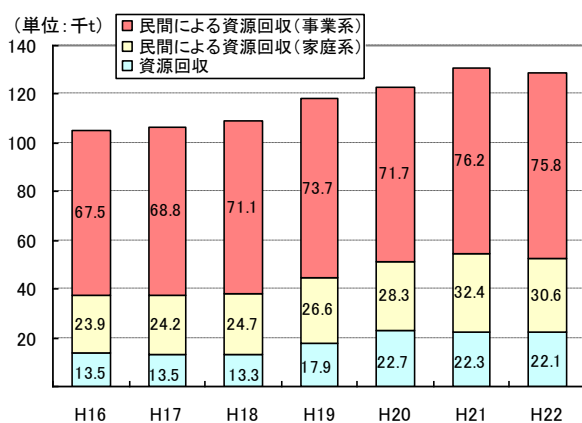


図 4.3 再生利用量の推移

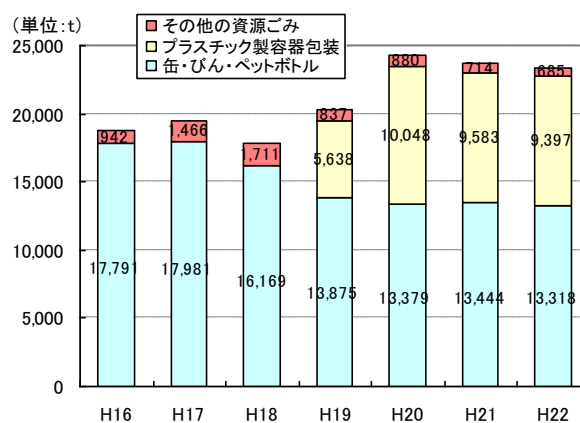


図 4.4 資源ごみ収集量の推移

③平成 22 年度の一般廃棄物市最終処分量は 69,762t となっており、前年度から 10,472t 減量したが、平成 22 年度の目標は未達成

「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」(平成 22 年 3 月策定)で設定した平成 27 年度、39,000t の達成に向け、さらなる取組を推進

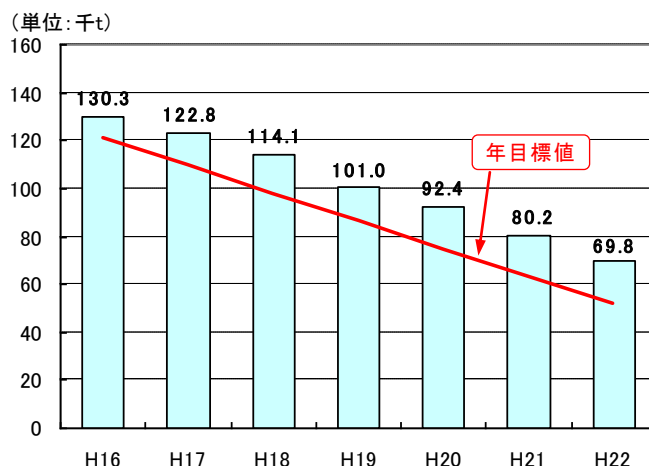


図 4.5 一般廃棄物最終処分量の推移

④使用済みてんぷら油の回収拠点数・回収量は 1,577 拠点, 193,172ℓ となっており, 年々増加

- ・ ふれあいまつり等で仮設の回収拠点を設け, 臨時の回収も実施

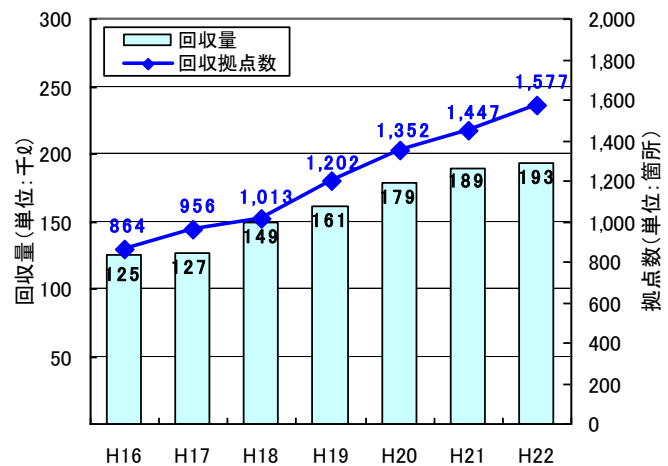


図 4.6 使用済みてんぷら油の回収拠点数・回収量の推移

(2) 産業廃棄物対策の推進 【H20 年度以降測定していないため前年度報告内容を再掲】

表 4.2 産業廃棄物対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①産業廃棄物発生量	千 t	↓	2,896 (H13)	2,718 (H20)	2,744 (H22)	◎	6.1% 減少
②産業廃棄物再生利用率	%	↑	28.5 (H13)	43.7 (H20)	32.0 (H22)	◎	53.3% 増加
③産業廃棄物埋立処分量	千 t	↓	138.0 (H13)	116.4 (H20)	68.0 (H22)	×	15.9% 減少

①平成 20 年度の産業廃棄物発生量は 2,718 千トンとなっており, 前回調査時の平成 13 年度から若干減少

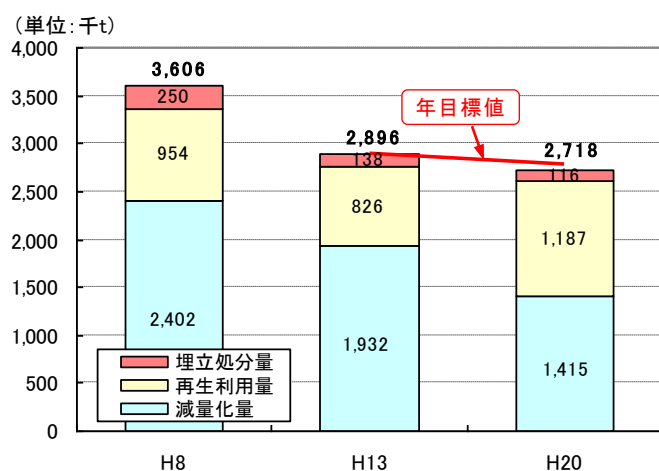


図 4.7 産業廃棄物発生量の推移

②平成 20 年度の産業廃棄物再生利用率は 43.7%となっており，前回調査時の平成 13 年度の 28.5%から大きく増加

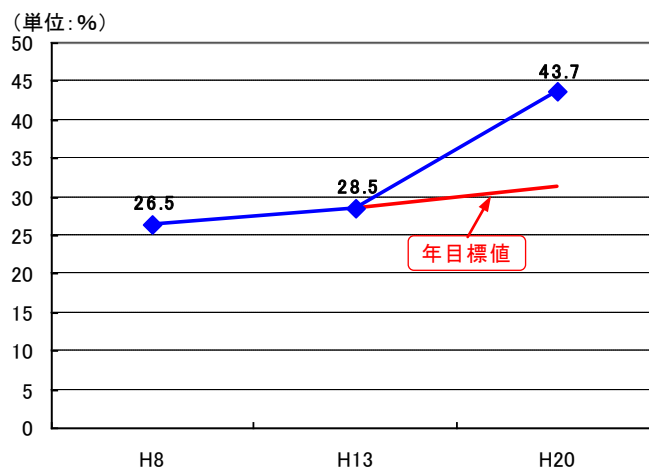


図 4.8 産業廃棄物再生利用率の推移

【参考】 産業廃棄物再生利用量の内訳，建設業及び製造業の再生利用率の推移

- ・再生利用された産業廃棄物の量は，建設業及び製造業で全体の 93%
- ・建設業の再生利用率は 69.6%から 92.4%へ，製造業は 22.4%から 42.2%へ上昇

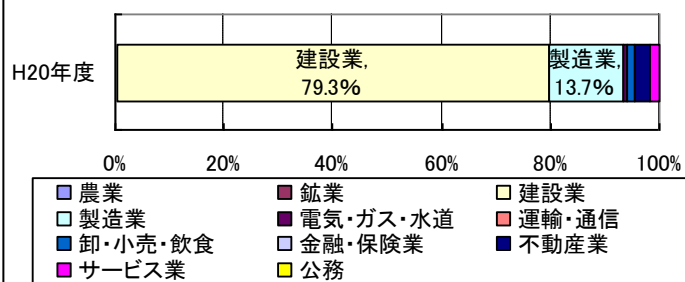


図 4.9 産業廃棄物再生利用量の内訳(平成 20 年度)

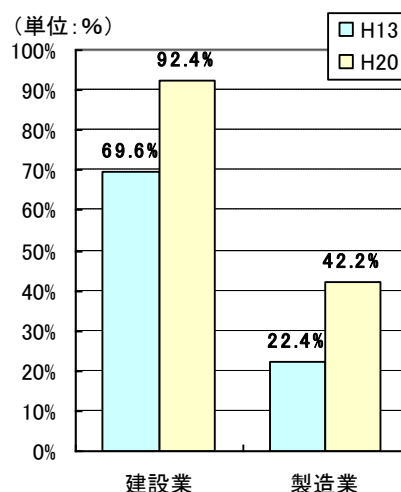


図 4.10 建設業及び製造業の再生利用率の推移

③平成 20 年度の産業廃棄物埋立処分量は 116 千トンとなっており，前回調査時の平成 13 年度の 138 千 t から若干減少

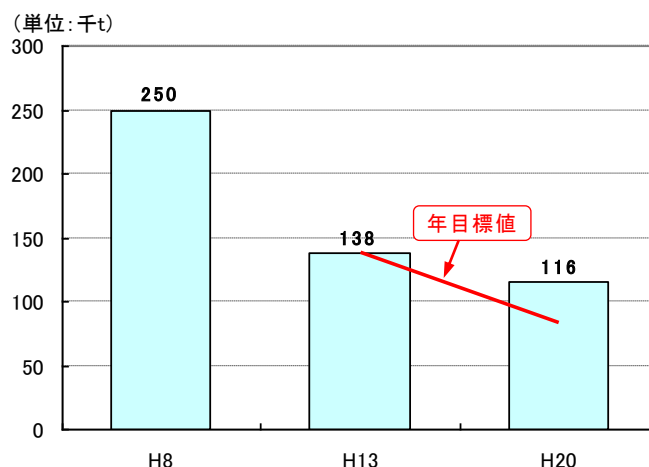


図 4.11 産業廃棄物埋立処分量の推移

【長期的目標4の進ちよく状況まとめ】

【取組の進んだ項目】

- 一般廃棄物総排出量は年々減少（p9 図 4.1）
- 使用済みてんぷら油の回収拠点数・回収量は年々増加（p11 図 4.6）
 - ・ 家庭ごみ有料指定袋制の導入（平成 18 年 10 月）をはじめ、プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大，コミュニティ回収制度，廃食用油等の拠点回収などの，有料化財源を活用した様々なごみ減量・リサイクルの取組を実施することにより，着実にごみの減量が進んでいる。
 - ・ 事業ごみについては，告示産業廃棄物の受入れを停止（平成 21 年 10 月）するとともに，業者収集ごみの透明袋制（平成 22 年 6 月）などの取組を積極的に進めることにより，着実にごみの減量が進んでいる。
 - ・ 市民にとってより身近な施設として「エコまちステーション」を設置し（平成 22 年 4 月），地域におけるごみ減量・リサイクル活動への支援，ごみ分別に関する相談など普及啓発を実施

【取組が進んでいない項目】

- 一般廃棄物再生利用率は年々増加，一般廃棄物市最終処分量は年々減少しているものの，平成 22 年度の目標値は未達成（p10 図 4.2, 図 4.5）
資源化可能なごみの分別・リサイクルの取組を徹底的に実施していく
 - ・ 家庭ごみについては，紙ごみ（家庭ごみの 3 割）について，約 1,900 の団体（平成 23 年 6 月末）が取り組んでいる地域単位で資源回収を行う「コミュニティ回収制度」を推進
 - ・ 上京リサイクルステーションにおいて，新たに古紙などの紙ごみの拠点回収を開始（平成 23 年 3 月）し，分別の取組を拡大
 - ・ 比較的分別が進んでいる新聞，雑誌，段ボールなどの古紙に加え，分別が進んでいない紙箱や包装紙といった「雑紙」など，燃やすごみの黄色いごみ袋に残っている資源化可能なごみを徹底的に分別する取組を推進

【長期的目標5】 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

【関連する主な施策・事業】

すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都の各基本施策に関連する主な施策・事業は下表のとおり。

基本施策	関連する主な施策・事業
環境教育・学習の推進	【平成 22 年度の新規取組】 ・各教科領域を超えて横断的、総合的に環境教育を推進できるような京都市環境教育スタンダード(ガイドライン)を作成
	【平成 22 年度まで継続している取組】 ・京エコロジーセンターにおける様々な環境学習の取組を実施 ・京都市青少年活動センターでの取組やゴールデン・エイジ・アカデミーにおける環境問題講座を実施 ・省エネや KES 学校版等, 環境に関する取組の実践・成果に応じたポイントで学校予算を配分する「みやこ学校エコマイレージ」を実施 ・学校において, 断熱や省エネルギー等を取り入れたエコ改修を実施 ・自然生態系を復元する学校ビオトープ, 屋上緑化・壁面緑化・緑のカーテンの整備を実施 ・子どもの視点からライフスタイルを見直し, エコライフの実践継続を図るこどもエコライフチャレンジ推進事業を実施
環境保全活動の促進	【平成 22 年度の新規取組】 ・「京都市エコイベント要綱」に基づき, イベント等のエコ化推進を実施
	【平成 22 年度まで継続している取組】 ・環境の保全に貢献する活動を実践している個人, 団体を顕彰する京都環境賞の取組を実施 ・事業者の ISO14001 や KES 等の環境マネジメントシステムを認証取得・維持を推進する取組を実施
広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進	【平成 22 年度まで継続している取組】 ・京のアジェンダ 21 フォーラム等を通じた取組を実施 ・各区において, 環境パートナーシップ事業や環境の保全等に関する個性あふれる区づくり推進事業, 環境情報の提供等を実施
環境関連産業の育成と技術開発の推進	【平成 22 年度の新規取組】 ・京都のものづくり文化の優れた伝統を継承し, 新しい時代の感性豊かな先進産業技術を創造するため, 新産業技術研究所を整備
	【平成 22 年度まで継続している取組】 ・国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る「地域イノベーションクラスタープログラム(グローバル型)」やバイオシティ構想事業を実施

【環境指標の進ちょく状況】

(1) 環境教育・学習の推進

表 5.1 環境教育・学習の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比
①環境保全活動プログラム参加者数 ^{注8}	人	↗	193,617 (H16)	182,719 (H22)	—	— 5.6% 減少
②人材育成数 ^{注9}	人	↗	96 (H16)	201 (H22)	—	— 109.4% 増加
③環境関連施設利用者数 ^{注10}	人	↗	75,815 (H17)	68,881 (H22)	—	— 7.2% 減少

①平成 22 年度の環境保全活動プログラム参加者数は、182,719 人となっており、前年度から約 6,000 人減少

- 全市的な児童数の減少などにより、平成 20 年度以降、「野外教育センター花背山の家」等の体験学習参加者数が減少
- 平成 19 年度以降、「エコ学習」等の環境学習参加者数が減少
エコ学習は平成 21 年度に必修から選択制(各学校の判断)に変更

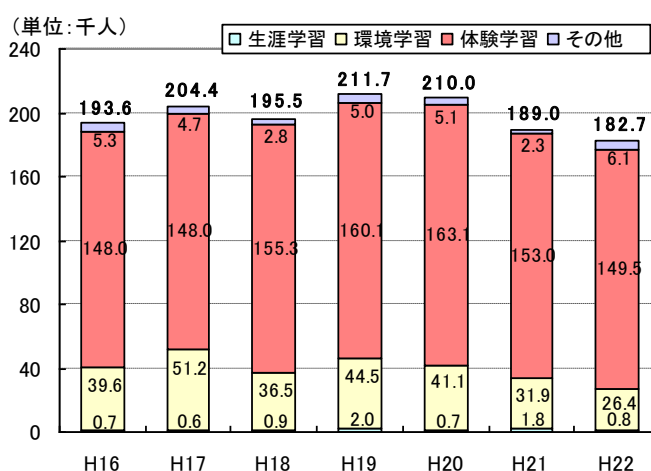


図 5.1 環境保全活動プログラム参加者数の推移

②平成 22 年度の人材育成数は 201 人となっており、前年度から 8 名増加し、増加傾向で推移

	H22
エコメイト養成講座	27 人
京エコサポーター登録者数	88 人
くらしの匠	18 人
環境教育リーダー養成	20 人
自然エネルギー学校・京都	16 人
その他	32 人

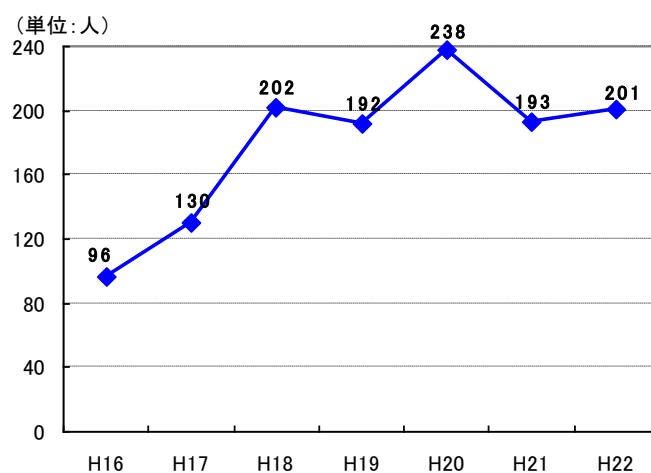


図 5.2 人材育成数の推移

^{注8} 環境まちづくり交流会等の講演会や、「ゴールデン・エイジ・アカデミー」「学びのフォーラム山科」など生涯学習の一つとしての環境学習への参加者、青少年科学センターや青少年活動センターが実施する環境学習や、生活環境教室・市民環境講座の参加者、自然体験学習の場の利用者及び京エコロジーセンターにおけるエコ学習や、その他環境学習関連事業への参加者数の合計。

^{注9} 京エコロジーセンターにおける新規エコメイト養成講座、環境保全活動人材養成事業(環境教育リーダー養成講座、インターン受け入れ等)の参加者数の合計。

^{注10} 京エコロジーセンター入館者数。

③平成 22 年度の環境関連施設利用者数
(京エコロジーセンター入館者数) は
68,881 人となっており, 前年度から
大きく減少

- ・平成 22 年度のイベントプログラム
数は約 50 件であり, 近年と同程度
- ・エコ学習参加者数の減少
- ・全市的な児童数の減少 など

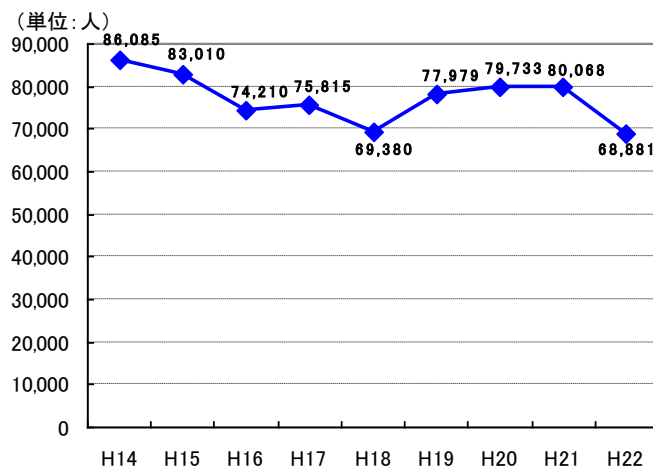


図 5.3 環境関連施設利用者数の推移

(2) 環境保全活動の促進

表 5.2 環境保全活動の促進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①京都市政出前トーク 環境政策局所管テーマ出講件数・参加者数	出講件数	件	↑	10 (H16)	18 (H22)	—	—	80.0% 増加
	参加者数	人	↑	260 (H16)	665 (H22)	—	—	155.8% 増加
②こどもエコクラブ 参加団体・参加者数	参加団体数	団体	↑	18 (H16)	9 (H22)	—	—	50.0% 減少
	参加者数	人	↑	779 (H16)	840 (H22)	—	—	7.8% 増加
③KES 認証取得(保有)件数		団体	↑	389 (H16)	1,647 (H22)	—	—	323.4% 増加
④民間団体数 ^{注11}		団体	↑	71 (H16)	80 (H20)	—	—	12.7% 増加
⑤エコイベント登録数 ^{注12}		件	↑	15 (H22)	15 (H22)	100 (H27)	—	—

①平成 22 年度の京都市政出前トーク
環境政策局所管テーマ出講件数・参加
者数は 18 件, 665 人となっており,
ピークであった平成 18 年度から大き
く減少

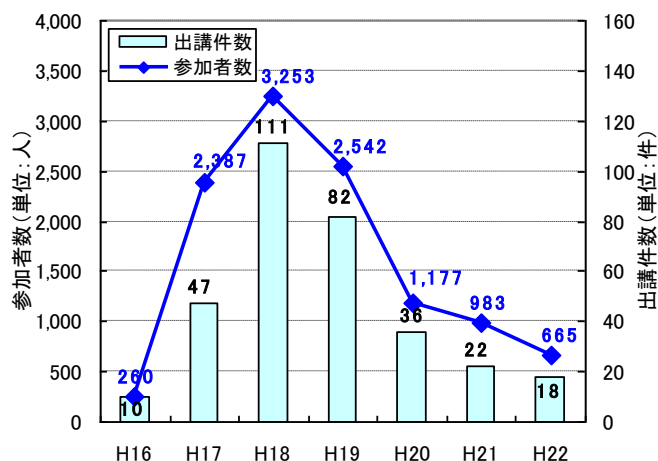


図 5.4 京都市政出前トーク 環境政策局所管テーマ
出講件数・参加者数の推移

注11 独立行政法人環境再生保全機構の「環境 NGO 総覧オンライン・データベース」による京都市内の環境保全に取り組む団体数。

注12 エコイベントとは, 不特定多数の参加者を対象として開催する式典, 会議, 催し(展示会, 講演会, シンポジウム等), 行事等で特に環境に配慮した取組を実施するもの。

②京エコロジーセンターでは、環境省「こどもエコクラブ」事業^{注13}の京都市事務局を受託（平成 23 年度は(財)日本環境協会から受託）しており、平成 22 年度は 9 団体、840 人が参加

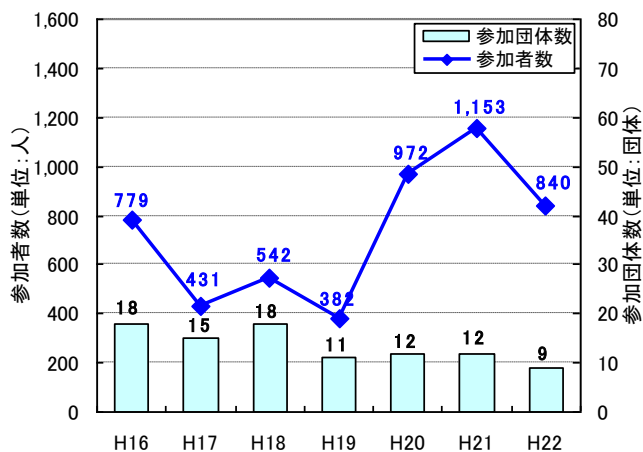


図 5.5 こどもエコクラブ参加団体・参加者数の推移

③KES 認証取得(保有)件数^{注14}は、平成 22 年度末時点の認証取得（保有）件数は 1,647 団体となっており、年々増加

- ・ 市内事業者に対する KES 説明会の開催
- ・ 「環境マネジメントセミナー」の開催

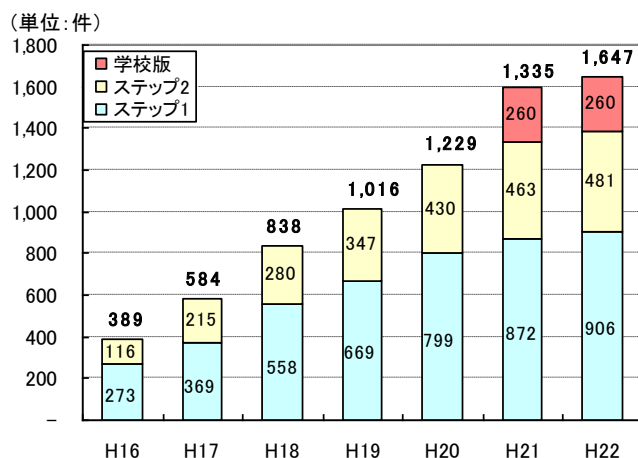


図 5.6 KES 認証取得(保有)件数の推移

④平成 20 年度における環境保全に取り組む民間団体数は 80 団体となっており、微増で推移^{注15}

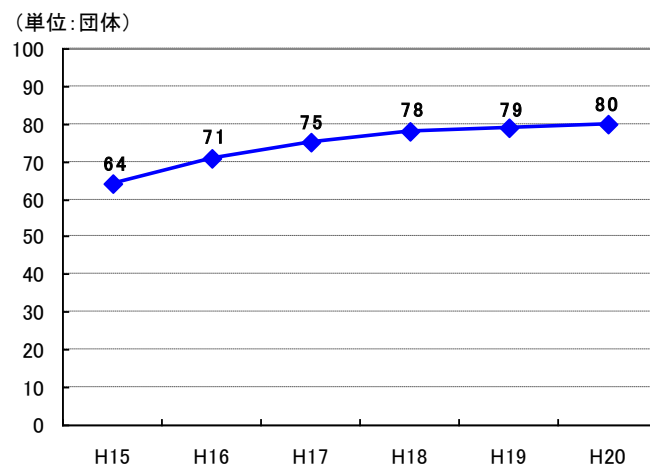


図 5.7 民間団体数の推移

⑤平成 22 年度のエコイベント登録数は 15 件

「区民ふれあいまつり」においてリユース食器の導入を働きかけ、9 行政区において実現

^{注13} 環境省における「こどもエコクラブ」事業は平成 23 年 3 月 31 日をもって終了し、現在は財団法人日本環境協会に引き継がれている。こどもエコクラブは、幼児(3 歳)から高校生までなら誰でも参加でき、子どもたちの興味や関心に基づき、自然観察やリサイクル活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる活動を自由に取り組んでいる。

^{注14} KES(KES・環境マネジメントシステム・スタンダード)とは、ISO14001 の認証取得が困難な中小企業等でも容易に環境保全活動に取り組める環境マネジメントシステムの規格。

^{注15} 平成 20 年度までは、全国の環境 NGO・NPO を毎年一斉に調査していたが、平成 21 年度から全国を 8 地域に分類し調査している。京都府については、平成 23 年度に調査実施予定。

(3) 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進

表 5.3 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①市環境政策局ホームページアクセス件数	千件	↑	—	3,383.5 (H22)	—	—	—
②環境政策局が所管する審議会等の公募委員数	人	↑	4 (H16)	10 (H22)	—	—	150.0% 増加

①平成 22 年度の市環境政策局のホームページにアクセスした件数は 3,383.5 千件（1 日当たり 9,270 件）となっており、年々増加

- ・ インターネットが普及し、情報入手のための主なツールとなっている。

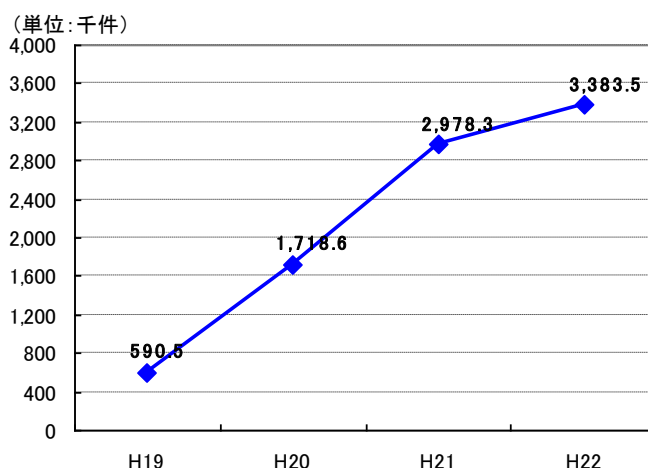


図 5.8 市環境政策局ホームページアクセス件数の推移

②平成 22 年度における環境政策局が所管する審議会等は 8 つあり、公募委員数は 10 人となっており、平成 17 年度以降は年々増加

	H21	H22
京都市環境審議会	2 名	2 名
京都市廃棄物減量等推進審議会	1 名	1 名
京都市バイオマス活用推進会議	—※	1 名
京都市ごみ収集業務評価委員会	2 名	3 名
京都市産業廃棄物処理指導計画検討委員会	—※	3 名

※ 平成 22 年度に設置

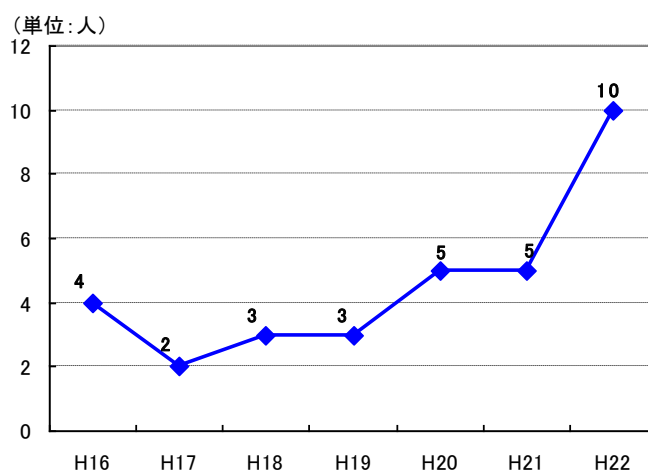


図 5.9 環境政策局が所管する審議会等の公募委員数の推移

(4) 環境関連産業の育成と技術開発の推進

表 5.4 環境関連産業の育成と技術開発の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①京都バイオ産業技術フォーラム 注16 会員数	人	↗	378 (H16)	679 (H22)	—	—	79.6% 増加

①平成 22 年度における京都バイオ産業技術フォーラム会員数は 679 人となっており、年々増加

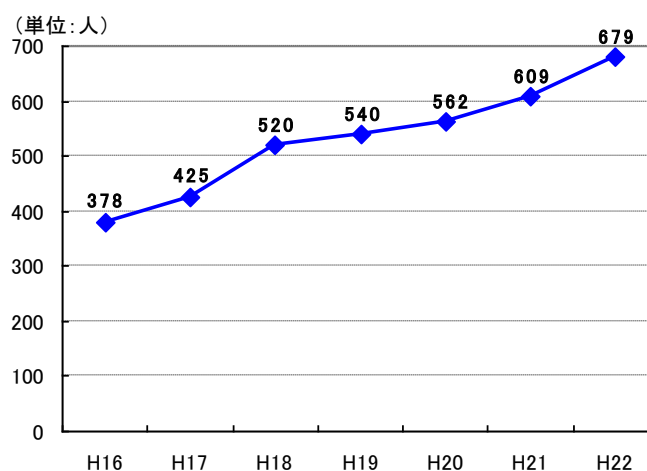


図 5.10 京都バイオ産業技術フォーラム会員数の推移

【長期的目標5の進捗状況まとめ】

【取組の進んだ項目】

- KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証取得（保有）件数は年々増加（p17 図 5.6）
- 市環境政策局のホームページにアクセスした件数は年々増加（p18 図 5.8）

【取組が進んでいない又は横ばいの項目】

- 平成 19 年度以降環境保全活動プログラム参加者数は減少（p15 図 5.1）
- 環境関連施設利用者数は前年度から大きく減少（p16 図 5.3）
 - ・ 「野外教育センター花背山の家」の小学 4 年生の利用から 5 年生の長期利用に変更
 - ・ 京エコロジーセンターの「エコ学習」が必修から選択制（各学校の判断）に変更

注16 京都バイオ産業技術フォーラムは、京都に集積する大学、企業、行政等が一体となって、事業化に向けた研究成果の交流、バイオ分野に関する意見交換、バイオに関する市民 PR などを行うことにより、京都市におけるバイオ関連産業の振興を図ることを目的に設置されたフォーラムである。